

## 自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）

用語	解説
内部格付手法	自己資本比率の算定において、内部格付に基づいてPD、LGDなどのパラメータを自行で推計し、これらを当局が設定した関数に代入することにより信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。内部格付手法には、基礎的内部格付手法と先進的内部格付手法の2種類があります。
標準的手法	自己資本比率の算定において、当局が設定したリスク・ウェイトに基づいて信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。
エクスポージャー	信用リスクにさらされている資産（取引）のことです。オン・バランス項目については、財務会計上の残高、オフ・バランス項目は与信相当額を基礎として算定されます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずるものに対するエクスポージャーのことです。
特定貸付債権	ノンリコース・ローン的一种で、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付を総称したものです。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体等に対するエクスポージャーのことです。
金融機関等向けエクスポージャー	銀行及び証券会社等に対するエクスポージャーのことです。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（カードローン等）及びその他リテール向けエクスポージャーを総称したものです。
証券化エクスポージャー	原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引）にかかるエクスポージャーのことです。
信用リスク・アセットのみなし計算	投資信託や投資事業組合等のファンドについて、ファンドの裏付資産を直接保有しているものとみなして、信用リスク・アセットを算出する方法等をいいます。
購入債権	第三者から譲り受けた債権にかかるエクスポージャーのことをいい、ローン・パーティシペーションや指名債権譲受等がこれに該当します。
パラメータ	内部格付手法におけるPD、LGD、EAD等のことで、過去の実績等に基づいて自行で推計するものと当局が予め設定したものがあります。
EAD (Exposure At Default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
PD (Probability of Default)	与信先が今後1年間にデフォルトする確率のことです。
LGD (Loss Given Default)	デフォルト時における損失見込額の割合のことです。
期待損失額	今後1年間に貸倒により生じると見込まれる損失の平均値のことで、PD、LGD及びEADを乗じて算出します。
ELdefault	デフォルトしたエクスポージャーに対して経済状況及び当該エクスポージャーの状態を勘案して推計した期待損失のことです。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成28年 3月期	経過措置による 不算入額	平成27年 3月期	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	500,487		469,846	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	110,780		109,686	
2	うち、利益剰余金の額	415,100		386,187	
1c	うち、自己株式の額（△）	23,426		24,320	
26	うち、社外流出予定額（△）	1,967		1,707	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	600		511	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	44,968	29,979	39,930	59,896
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	127		122	
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,439		2,587	
	うち、非支配株主持分に関連するものの額	1,439		2,587	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	547,623		512,998	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	4,289	2,859	5,545	8,318
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	1,518	1,012	2,984	4,477
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	2,771	1,847	2,561	3,841
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	△183	△122	△126	△189
12	適格引当金不足額	-	-	-	-
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,040	2,026	2,324	3,487
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	退職給付に係る資産の額	9,051	6,034	9,097	13,646
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	9	6	7	11
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	1,899		6,308	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	18,105		23,157	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	529,518		489,841	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	-
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	-	-
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,140		1,656	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
33	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-		-	
35	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-		-	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（二）	1,140		1,656	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年 3月期	経過措置による 不算入額	平成27年 3月期	経過措置による 不算入額
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	3,039		7,964	
	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	1,012		4,477	
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	-		-	
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,026		3,487	
42	Tier2 資本不足額	-		-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	3,039		7,964	
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額((二)-(ホ))(ハ)	-		-	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額((ハ)+(ヘ))(ト)	529,518		489,841	
Tier2 資本に係る基礎項目(4)					
	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
46	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-		-	
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	298		404	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		25,000	
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-		25,000	
49	うち、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-		-	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	6,610		8,244	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	81		103	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	6,528		8,141	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	20,171		37,408	
	うち、その他の包括利益累計額に関連するものの額	20,171		37,408	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額(チ)	27,079		71,058	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-		-	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-		-	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-		-	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-		-	
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	-		-	
	うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	-		-	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)	-		-	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額((チ)-(リ))(ヌ)	27,079		71,058	
総自己資本					
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ))(ル)	556,597		560,899	
リスク・アセット(5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	7,900		17,522	
	うち、退職給付に係る資産に関連するものの額	6,034		13,646	
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	-		-	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの)に関連するものの額	1,847		3,841	
	うち、繰延税金資産に関連するものの額	-		-	
	うち、自己保有資本調達手段に関連するものの額	19		35	
60	リスク・アセットの額の合計額(ラ)	4,160,002		4,173,449	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ラ))	12.72		11.73	
62	連結Tier1 比率((ト)/(ラ))	12.72		11.73	
63	連結総自己資本比率((ル)/(ラ))	13.37		13.43	
調整項目に係る参考事項(6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	42,255		49,810	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	2,348		2,479	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(7)					
76	一般貸倒引当金の額	81		103	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	347		335	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	6,528		8,141	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	23,534		23,564	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(8)					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-		31,500	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	

(注) 自己資本調達手段の契約内容の概要及び詳細については、当社のホームページに掲載しております。

# 自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因（第7条第3項第1号イ）
- 持株会社グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づき会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第7条第3項第1号ロ）
- 持株会社グループに属する連結子会社は14社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社山口銀行	銀行業
株式会社もみじ銀行	銀行業
株式会社北九州銀行	銀行業
ワイエム証券株式会社	証券業
井高屋ウィズカード株式会社	クレジットカード業
ワイエムコンサルティング株式会社	各種コンサルタント業
株式会社北九州経済研究所	地域経済研究業
ワイエムリース株式会社	リース業
株式会社YMFG ZONEプランニング	地域に関する調査研究・コンサルティング業

- (3) 持株自己資本比率告示第9条（比例連結）が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ハ）
- 比例連結が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ニ）
- 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要（第7条第3項第1号ホ）
- グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

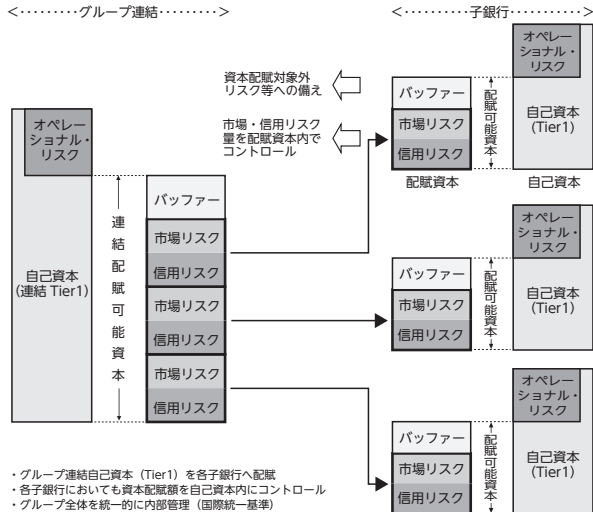
## 2. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第7条第3項第2号）

持株会社グループでは、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、グループ連結自己資本（Tier1）の範囲内で、業務計画に沿って各子銀行へ資本を配賦し、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。また、子銀行としても経営体力を超えたリスクテイクとならないよう、資本配賦額が子銀行の自己資本の範囲内となるようコントロールを行っております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

### 【資本配賦制度の概要】



## 3. 信用リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第3号イ）

#### ① リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、持株会社グループが保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、リスク統括部をリスク管理統括部署とし、取締役及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

#### ② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

### (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第7条第3項第3号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

### (3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第7条第3項第3号ハ（1））

#### ① 使用する内部格付手法の種類

平成24年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。ただし、山口銀行の本体発行クレジットカード債権については、平成26年度中間期より、ワイエムリースについては、平成27年3月期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

#### ② 内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

持株会社グループでは、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産及び事業体については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

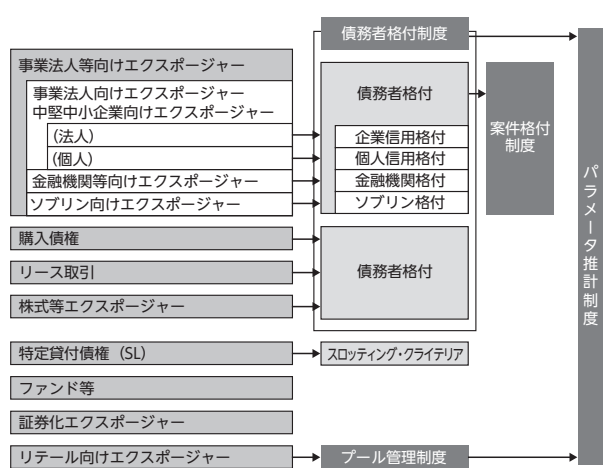
事業体	使用する手法
株式会社山口フィナンシャルグループ	内部格付手法
株式会社山口銀行	内部格付手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法
株式会社北九州銀行	内部格付手法（注）
ワイエム証券株式会社	標準的手法
株式会社井高屋ウィズカード	標準的手法
ワイエムコンサルティング株式会社	標準的手法
株式会社北九州経済研究所	標準的手法
三友株式会社	標準的手法
株式会社ワイエム保証	内部格付手法
株式会社やまぎんカード	標準的手法
もみじ地所株式会社	標準的手法
ワイエムリース株式会社	内部格付手法
株式会社YMFG ZONEプランニング	標準的手法
ワイエムアセットマネジメント株式会社	標準的手法

（注）北九州銀行単体の自己資本比率は標準的手法により算出しておりますが、持株会社グループの連結自己資本比率の算出においては、内部格付手法により算出した計数を使用しております。

### (4) 内部格付制度の概要（第7条第3項第3号ハ（2））

#### ① 内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。



②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係  
債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分*	貸倒引当金			
↑	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金			
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。						
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。						
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。						
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。						
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。						
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。				要注意先	デフォルト	個別貸倒引当金
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性があるが、今後の債務履行に注意を要する。						
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。						
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先					
	31	現状、経営破綻の状態にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先					
	41	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先					
	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先					

\*デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

持株会社グループにおいては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第7条第3項第3号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。
ソブリン向けエクスポージャー	財政状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、リスク統括部がプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠利用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

持株自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は持株自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第4号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネットティング効果を勘案しております。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

持株会社グループの内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

- ・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。
  - ・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。
- 以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが過半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第7条第3項第5号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえと信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取引組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び信用限度額の割当に関する方針

リスク資本及び信用限度額の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合に、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、持株会社グループの信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要 (第7条第3項第6号イ)

①持株会社グループがオリジネーター及びサービサーである場合

当社の子銀行であるもみじ銀行においては、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率向上を目的に、自行住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

当該証券化取引の実施にあたっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否を判断しております。

なお、もみじ銀行においては、当該証券化取引において劣後受益権部分を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。

また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、もみじ銀行は買戻し義務を負っておりません。

②持株会社グループが投資家である場合

持株会社グループでは、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取引組む方針としております。

貸出取引として取引組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

市場取引として取引組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。

(2) 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号（持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む）までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要 (第7条第3項第6号ロ)

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータをを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に持株会社グループ共通の取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 (第7条第3項第6号ハ)

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 (第7条第3項第6号ニ)

持株会社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、持株自己資本比率告示に従い、外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていないものについては、「指定関数方式」によっております。ただし、外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称 (第7条第3項第6号ホ)

持株会社グループでは、持株自己資本比率告示第4条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかの別 (第7条第3項第6号ヘ)

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(7) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称 (第7条第3項第6号ト)

持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針 (第7条第3項第6号チ)

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、もみじ銀行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保部分の評価の概要は以下のとおりです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保部分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保部分のうち譲渡益部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補充、信用補充等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 (第7条第3項第6号リ)

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要 (第7条第3項第6号ヌ)

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要 (第7条第3項第6号ル)

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要 (第7条第3項第8号イ)

当社及び子銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の4事業体において、同一のオペレーショナル・リスク管理に係る体制、規程類を整備し、以下のとおり統合的な管理を実施しております。

①オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

#### ②オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、強固なリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

#### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第7条第3項第8号ロ）

当社及び当社の連結子会社は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって「粗利益配分手法」を採用しております。

### 8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第9号）

#### (1) リスク管理の方針

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

#### (2) リスク管理の手続の概要

持株会社グループにおけるリスク管理は、当社内に市場リスク管理部門を設置し、株式等の市場リスク管理におけるグループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

各子銀行における株式等の価格変動リスクの取得・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

### 9. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第10号イ）

##### ①リスク管理の方針

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

##### ②リスク管理の手続の概要

持株会社グループにおける市場リスク管理は、当社内に市場リスク管理部門を定めることにより、グループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

持株会社グループの各子銀行における金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

#### (2) 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要（第7条第3項第10号ロ）

各子銀行における市場リスクの測定分析にあたっては、共通した「基準」及び「マニュアル」に基づく手法を用いて、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する体制となっております。

金利リスクの算定にあたっては、要求払預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

また、各子銀行のリスク管理の高度化に伴うリスク計測手法の変更を行う際には、持株会社グループにおいて検証を行い、持株会社グループが積極的に関与する態勢を整備しております。

### 10. 持株自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第7条第3項第11号）

連結・自己資本の構成に関する開示事項別表1、2をご参照ください。

別表1

(単位：百万円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期	付表参照番号	〔資本構成の開示〕 国際様式番号
	金 額	金 額		
<b>(資産の部)</b>				
現金預け金	965,274	1,174,641		
コールローン及び買入手形	283,250	356,718		
買入金銭債権	8,362	7,909		
特定取引資産	6,244	4,250		
金銭の信託	48,096	47,655		
有価証券	2,323,984	2,120,651	2-b,6-b	
貸出金	6,228,014	6,448,887	6-c	
外国為替	14,281	14,990		
リース債権及びリース投資資産	13,349	13,784		
その他資産	185,282	146,530	3	
有形固定資産	87,999	88,665		
建物	19,411	19,802		
土地	60,290	61,026		
リース資産	342	152		
建設仮勘定	76	180		
その他の有形固定資産	7,878	7,504		
無形固定資産	16,886	9,173	2-a	
ソフトウェア	8,881	5,821		
のれん	7,461	2,531		
その他の無形固定資産	543	819		
退職給付に係る資産	33,476	21,693	3	
繰延税金資産	2,880	2,211	4-a	
支払承諾見返	52,292	47,719		
貸倒引当金	△74,490	△67,478		
資産の部合計	10,195,184	10,438,004		
<b>(負債の部)</b>				
預金	8,441,551	8,703,690		
譲渡性預金	767,528	806,398		
コールマネー及び売渡手形	75,070	73,343		
債券貸借取引受入担保金	24,028	32,000		
特定取引負債	5,424	3,525		
借入金	39,821	34,552		
外国為替	309	374		
社債	25,000	-		
新株予約権付社債	72,102	67,608		
その他負債	81,218	63,755		
賞与引当金	3,015	3,439		
退職給付に係る負債	3,467	2,056		
役員退職慰労引当金	36	39		
利息返還損失引当金	36	29		
睡眠預金払戻損失引当金	1,357	1,404		
ポイント引当金	70	75		
特別法上の引当金	11	17		
繰延税金負債	12,991	3,932	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	11,462	10,871	4-c	
支払承諾	52,292	47,719		
負債の部合計	9,616,796	9,854,836		
<b>(純資産の部)</b>				
資本金	50,000	50,000	1-a	
資本剰余金	59,686	60,780	1-b	
利益剰余金	386,187	415,100	1-c	
自己株式	△24,320	△23,426	1-d	
株主資本合計	471,553	502,455		
その他有価証券評価差額金	71,146	54,020		
繰延ヘッジ損益	△315	△306	5	
土地再評価差額金	23,993	24,522		
退職給付に係る調整累計額	5,003	△3,288		
その他の包括利益累計額合計	99,827	74,947		3
新株予約権	511	600		1b
非支配株主持分	6,495	5,163	7	
純資産の部合計	578,387	583,167		
負債及び純資産の部合計	10,195,184	10,438,004		

(注記事項)

規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。



## 別表2

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

## 1. 株主資本

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
資本金	50,000	50,000		1-a
資本剰余金	59,686	60,780		1-b
利益剰余金	386,187	415,100		1-c
自己株式	△24,320	△23,426		1-d
株主資本合計	471,553	502,455		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	471,553	502,455	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	109,686	110,780		1a
うち、利益剰余金の額	386,187	415,100		2
うち、自己株式の額（△）	24,320	23,426		1c
うち、上記以外に該当するものの額	-	-		
その他Tier1資本調達手段に係る額	-	-	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

## 2. 無形固定資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	16,886	9,173		2-a
有価証券	2,323,984	2,120,651		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	-	-	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	3,021	2,022		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	7,461	2,531		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	6,402	4,618	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	-	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-		74

## 3. 前払年金費用

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
その他資産	-	-		3
うち 前払年金費用	-	-		
上記に係る税効果	-	-		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	-	-		15

## 4. 退職給付に係る資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
退職給付に係る資産	33,476	21,693		3
上記に係る税効果	10,732	6,607		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	22,743	15,085		15

## 5. 繰延税金資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	2,880	2,211		4-a
繰延税金負債	12,991	3,932		4-b
再評価に係る繰延税金負債	11,462	10,871		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	3,021	2,022		
前払年金費用の税効果勘案分	-	-		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	10,732	6,607		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	-	-	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	-	-	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-		75

## 6. 繰延ヘッジ損益

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△315	△306		5

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△315	△306	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

## 7. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
有価証券	2,323,984	2,120,651		6-b
貸出金	6,228,014	6,448,887	劣後ローン等を含む	6-c

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	18	15		
普通株式等Tier1相当額	18	15		16
その他Tier1相当額	-	-		37
Tier2相当額	-	-		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	-	-		
普通株式等Tier1相当額	-	-		17
その他Tier1相当額	-	-		38
Tier2相当額	-	-		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	49,810	42,255		
普通株式等Tier1相当額	-	-		18
その他Tier1相当額	-	-		39
Tier2相当額	-	-		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	49,810	42,255		72
その他金融機関等（10%超出資）	2,479	2,348		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-		23
その他Tier1相当額	-	-		40
Tier2相当額	-	-		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	2,479	2,348		73

8. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
非支配株主持分	6,495	5,163		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	122	127	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	-	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,656	1,140	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	-	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る額	404	298	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	48-49

9. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	参照番号
該当なし	-	-		
合計	-	-		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年3月期	平成28年3月期	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	-		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	-		46

## 自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

### 1. その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第7条第4項第1号）

その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の自己資本が求められる会社はありません。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

#### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号イ・ロ・ハ）

(単位：百万円)

項目	平成27年3月期	平成28年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	2,149	2,222
内部格付手法の適用除外資産	2,149	2,222
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	403,332	392,919
事業法人等向けエクスポージャー	292,942	289,787
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	266,772	262,808
特定貸付債権	3,216	4,326
ソブリン向けエクスポージャー	7,120	7,006
金融機関等向けエクスポージャー	15,832	15,646
リテール向けエクスポージャー	24,633	24,407
居住用不動産向けエクスポージャー	14,925	14,988
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,518	1,713
その他リテール向けエクスポージャー	8,189	7,706
証券化エクスポージャー	5,274	3,997
うち再証券化エクスポージャー	47	38
株式等エクスポージャー	20,660	17,805
マーケット・ベース方式	56	125
簡易手法	56	125
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	20,603	17,680
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	25,557	28,699
購入債権	3,974	3,528
購入事業法人等向けエクスポージャー	3,850	3,413
購入リテール向けエクスポージャー	124	114
リース取引	1,801	1,766
その他資産等	7,274	6,804
CVAリスク	760	832
中央清算機関関連エクスポージャー	1	2
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	2,331	1,576
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	525	497
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	17,596	13,212
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	405,482	395,142

(注) 1. 所要自己資本の額は、スケールリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。

2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

#### (2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号ニ）

持株自己資本比率告示第4条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

#### (3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号ホ）

(単位：百万円)

項目	平成27年3月期	平成28年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	16,772	15,952
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	16,772	15,952
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

#### (4) 連結総所要自己資本額（第7条第4項第2号ハ）

(単位：百万円)

項目	平成27年3月期	平成28年3月期
連結総所要自己資本額	333,875	332,800

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高 (第7条第4項第3号イ・ロ・ハ)

(単位: 百万円)

手法別	平成27年3月期						平成28年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			
標準的手法適用分	39,748	9,118	—	—	30,630	—	40,086	9,010	—	—	31,076	
内部格付手法適用分	10,536,677	7,093,855	2,033,975	24,074	1,384,771	123,793	10,837,734	7,390,849	1,844,507	31,615	1,570,762	
<b>手法別計</b>	<b>10,576,425</b>	<b>7,102,974</b>	<b>2,033,975</b>	<b>24,074</b>	<b>1,415,401</b>	<b>123,793</b>	<b>10,877,821</b>	<b>7,399,859</b>	<b>1,844,507</b>	<b>31,615</b>	<b>1,601,839</b>	

(単位: 百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成27年3月期						平成28年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			
山口県	1,992,706	1,991,559	—	1,147	46,644	2,052,176	2,050,733	—	1,443	43,024		
広島県	2,102,436	2,094,262	8	8,164	43,822	2,181,333	2,172,446	8	8,877	39,206		
福岡県	852,898	850,672	—	2,226	18,518	921,221	919,016	—	2,204	17,766		
その他の国内	3,944,770	1,984,448	1,954,597	5,725	9,037	3,865,489	2,060,304	1,792,811	12,373	8,025		
国内計	8,892,812	6,920,942	1,954,606	17,263	118,021	9,020,220	7,202,500	1,792,820	24,899	108,022		
国外計	268,211	182,031	79,369	6,811	5,771	255,761	197,358	51,686	6,715	4,423		
<b>地域別計</b>	<b>10,576,425</b>	<b>7,102,974</b>	<b>2,033,975</b>	<b>24,074</b>	<b>123,793</b>	<b>10,877,821</b>	<b>7,399,859</b>	<b>1,844,507</b>	<b>31,615</b>	<b>1,601,839</b>		
製造業	1,055,250	1,034,679	13,333	7,238	23,040	1,019,107	998,534	13,778	6,794	21,961		
農・林業	5,238	5,238	—	—	724	8,058	8,058	—	—	661		
漁業	3,020	3,020	—	—	39	3,032	3,032	—	—	41		
鉱業	7,672	7,672	—	—	7	6,370	6,370	—	—	7		
建設業	240,614	239,909	560	143	15,859	254,560	253,708	846	5	13,241		
鉱・ガス・熱電・水電業	241,074	236,155	4,918	—	—	257,454	253,173	4,054	226	—		
情報通信業	31,269	29,560	1,707	1	723	28,939	27,266	1,673	0	643		
運輸業	703,741	381,930	320,790	1,020	10,585	790,831	410,164	379,227	1,439	9,062		
卸・小売業	814,216	805,799	4,586	3,830	23,113	825,157	815,349	4,498	5,310	21,727		
金融・保険業	1,525,555	694,571	819,475	11,508	1,049	1,501,702	760,302	724,000	17,399	756		
不動産業	638,774	633,973	4,612	188	13,143	673,841	669,630	3,885	325	11,323		
各種サービス業	696,083	686,682	9,260	140	25,780	729,465	714,582	14,773	109	24,403		
国・地方公共団体	1,787,672	932,939	854,730	1	—	1,715,595	1,017,823	697,770	1	—		
個人	1,395,737	1,395,735	—	1	9,709	1,447,291	1,447,290	—	1	8,594		
その他	15,104	15,104	0	—	15	14,571	14,571	0	—	23		
<b>業種別計</b>	<b>10,576,425</b>	<b>7,102,974</b>	<b>2,033,975</b>	<b>24,074</b>	<b>123,793</b>	<b>10,877,821</b>	<b>7,399,859</b>	<b>1,844,507</b>	<b>31,615</b>	<b>1,601,839</b>		
1年以下	2,010,641	1,762,715	242,541	5,383	—	2,137,325	1,850,490	273,502	13,332	—		
1年超3年以下	1,350,996	786,994	557,442	6,559	—	1,251,798	706,852	535,628	9,316	—		
3年超5年以下	1,402,402	874,688	519,976	7,738	—	1,193,823	868,006	323,084	2,732	—		
5年超7年以下	958,379	613,915	340,504	3,959	—	791,070	614,085	171,923	5,062	—		
7年超10年以下	1,183,770	831,835	351,502	433	—	1,378,340	913,538	463,905	896	—		
10年超	1,759,842	1,737,833	22,008	—	—	2,017,088	1,940,352	76,462	274	—		
期間の定めのないもの	494,990	494,990	0	—	—	506,534	506,534	0	—	—		
<b>残存期間別計</b>	<b>10,576,425</b>	<b>7,102,974</b>	<b>2,033,975</b>	<b>24,074</b>	<b>123,793</b>	<b>10,877,821</b>	<b>7,399,859</b>	<b>1,844,507</b>	<b>31,615</b>	<b>1,601,839</b>		

- (注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。  
 2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。  
 3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。  
 4. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。  
 5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額 (第7条第4項第3号ニ)

(単位: 百万円)

項目	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	20,034	△4,758	15,276	15,276	△3,752	11,524
個別貸倒引当金	66,658	△7,444	59,214	59,214	△3,260	55,954
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>86,693</b>	<b>△12,202</b>	<b>74,490</b>	<b>74,490</b>	<b>△7,012</b>	<b>67,478</b>

## (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

項目	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	21,231	△385	20,845	20,845	△1,027	19,818
広島県	29,458	△7,618	21,840	21,840	39	21,879
福岡県	11,234	57	11,291	11,291	△1,402	9,889
その他の国内	4,696	202	4,898	4,898	△769	4,129
国内計	66,620	△7,743	58,876	58,876	△3,159	55,717
国外計	37	299	337	337	△100	236
<b>地域別計</b>	<b>66,658</b>	<b>△7,444</b>	<b>59,214</b>	<b>59,214</b>	<b>△3,260</b>	<b>55,954</b>
製造業	13,442	△755	12,686	12,686	604	13,291
農・林業	20	461	482	482	△14	468
漁業	28	0	28	28	4	32
鉱業	13	△12	0	0	△0	0
建設業	9,414	△779	8,635	8,635	△1,882	6,752
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	348	△5	342	342	△12	330
運輸業	4,519	△1,390	3,128	3,128	△415	2,713
卸・小売業	12,878	△371	12,507	12,507	△494	12,013
金融・保険業	579	△54	524	524	△35	489
不動産業	5,366	△285	5,080	5,080	△573	4,506
各種サービス業	16,135	△3,857	12,278	12,278	△77	12,201
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	3,797	△428	3,369	3,369	△307	3,061
その他	112	34	147	147	△55	91
<b>業種別計</b>	<b>66,658</b>	<b>△7,444</b>	<b>59,214</b>	<b>59,214</b>	<b>△3,260</b>	<b>55,954</b>

## (3) 業種別の貸出金償却の額 (第7条第4項第3号ホ)

(単位:百万円)

業種	平成27年3月期	平成28年3月期
製造業	41	54
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	92	1,194
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	1,218	—
卸・小売業	720	730
金融・保険業	—	—
不動産業	17	98
各種サービス業	444	73
国・地方公共団体	—	—
個人	129	134
その他	—	—
<b>業種別計</b>	<b>2,665</b>	<b>2,285</b>

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法  
勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (第7条第4項第3号ヘ)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期		平成28年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	5,946	—	6,630
10%	—	—	—	—
20%	4,928	—	3,510	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	28,873	—	29,946
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>4,928</b>	<b>34,820</b>	<b>3,510</b>	<b>36,576</b>

(注) 1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。  
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限って使用しております。

## (5) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (第7条第4項第3号ト)

## ① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
			優	2年半未満
	2年半以上	70%	308	1,752
良	2年半未満	70%	4,769	12,823
	2年半以上	90%	23,374	30,588
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	1,405	1,324
<b>合計</b>			<b>29,857</b>	<b>46,990</b>

## ② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位:百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
			優	2年半未満
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	262	—
	2年半以上	120%	1,880	1,659
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
<b>合計</b>			<b>2,143</b>	<b>1,659</b>

## ③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

種別	リスク・ウェイト	平成27年3月期	平成28年3月期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	166	370
<b>合計</b>		<b>166</b>	<b>370</b>

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階(優・良・可・弱い・デフォルト)の基準です。

2. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第7条第4項第3号)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位:百万円)

資産区分		平成27年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.48%	42.62%	66.63%	3,770,013	134,281
正常先	11~13	0.16%	43.88%	43.54%	1,425,045	55,866
	14~16	0.44%	42.10%	63.13%	1,473,976	66,969
要注意先	21~23	4.63%	41.16%	124.17%	781,209	11,201
要管理先以下	24~51	100.00%	43.61%	—	89,781	242
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	2.09%	3,943,284	230,864
正常先	11~13	0.00%	44.99%	1.83%	3,928,317	230,856
	14~16	0.43%	44.98%	76.17%	14,967	7
要注意先	21~23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.13%	42.98%	27.47%	641,707	60,244
正常先	11~13	0.08%	43.27%	26.23%	621,278	49,972
	14~16	0.49%	36.13%	41.92%	18,418	10,272
要注意先	21~23	12.77%	45.00%	237.64%	2,009	—
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

資産区分		平成28年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.12%	42.68%	65.70%	3,863,792	109,363
正常先	11~13	0.15%	44.60%	43.11%	1,410,825	60,310
	14~16	0.42%	41.30%	60.86%	1,591,300	40,826
要注意先	21~23	4.13%	41.79%	124.82%	779,318	8,006
要管理先以下	24~51	100.00%	43.99%	—	82,348	219
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	2.00%	4,062,118	230,665
正常先	11~13	0.00%	44.99%	1.75%	4,046,437	230,664
	14~16	0.37%	45.00%	72.26%	15,681	1
要注意先	21~23	2.09%	45.00%	116.52%	0	—
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.10%	42.63%	25.43%	670,750	83,387
正常先	11~13	0.08%	43.37%	24.80%	658,429	56,758
	14~16	0.52%	29.03%	36.94%	12,321	26,628
要注意先	21~23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。  
 2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。  
 3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

(単位:百万円)

資産区分		平成27年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	残高
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.26%	90.00%	153.79%	167,464
正常先	11~13	0.12%	90.00%	140.00%	148,963
	14~16	0.32%	90.00%	223.28%	14,923
要注意先	21~23	5.01%	90.00%	431.29%	3,545
要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1192.50%	31

(単位:百万円)

資産区分		平成28年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	残高
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.29%	90.00%	151.53%	145,842
正常先	11~13	0.11%	90.00%	136.87%	130,252
	14~16	0.36%	90.00%	214.72%	10,713
要注意先	21~23	3.93%	90.00%	396.86%	4,830
要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1192.50%	46

(注) 1. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。  
 2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEldefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位：百万円)

資産区分	平成27年3月期								
	プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	Eldefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー	0.95%	24.22%	—	17.46%	783,895	—	—	—	—
非延滞	0.42%	24.21%	—	17.22%	778,160	—	—	—	—
延滞	19.63%	23.94%	—	142.27%	1,989	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.83%	81.56%	—	3,744	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.89%	79.53%	—	26.78%	12,159	27,464	107,363	25,58%	—
非延滞	0.98%	79.44%	—	26.52%	11,767	27,446	107,285	25,58%	—
延滞	37.22%	91.31%	—	296.00%	69	2	12	16,51%	—
デフォルト	100.00%	88.26%	96.24%	—	323	15	65	23,36%	—
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	7.80%	44.81%	—	53.94%	46,533	3,041	2,894	100.00%	—
非延滞	2.49%	44.78%	—	56.52%	43,719	3,022	2,880	100.00%	—
延滞	45.33%	49.38%	—	136.92%	233	1	1	100.00%	—
デフォルト	100.00%	44.94%	81.27%	—	2,580	17	11	100.00%	—
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	3.63%	66.96%	—	56.20%	44,073	592	576	100.00%	—
非延滞	0.99%	67.10%	—	56.67%	42,640	589	574	100.00%	—
延滞	26.51%	75.21%	—	181.50%	330	0	0	100.00%	—
デフォルト	100.00%	59.07%	91.27%	—	1,102	2	1	100.00%	—

(単位：百万円)

資産区分	平成28年3月期								
	プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	Eldefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー	0.86%	22.77%	—	16.62%	848,307	—	—	—	—
非延滞	0.43%	22.76%	—	16.46%	843,210	—	—	—	—
延滞	19.13%	21.49%	—	127.02%	1,739	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	25.25%	82.59%	—	3,357	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.91%	78.95%	—	29.65%	15,194	27,256	104,699	26,03%	—
非延滞	1.11%	78.87%	—	29.37%	14,819	27,236	104,597	26,03%	—
延滞	36.48%	90.74%	—	293.82%	77	2	27	8,26%	—
デフォルト	100.00%	86.83%	95.91%	—	296	17	73	23,07%	—
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	6.88%	43.37%	—	52.17%	48,283	2,920	2,771	100.00%	—
非延滞	2.41%	43.29%	—	54.29%	45,830	2,898	2,756	100.00%	—
延滞	42.80%	41.49%	—	115.72%	219	1	1	100.00%	—
デフォルト	100.00%	45.21%	84.94%	—	2,233	19	13	100.00%	—
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	3.21%	66.97%	—	54.10%	43,646	521	513	100.00%	—
非延滞	0.88%	67.33%	—	54.82%	42,378	519	508	100.00%	—
延滞	23.57%	53.08%	—	125.42%	300	1	1	100.00%	—
デフォルト	100.00%	55.73%	92.25%	—	967	0	3	100.00%	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。  
 2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出してしております。  
 3. コミットメントの掛目の推計値 (加重平均値) は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。



(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第7条第4項第3号リ）

資産区分	平成27年3月期		対 比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	64,798	55,650	△9,147
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,552	1,407	△144
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	261	232	△28
その他リテール向けエクスポージャー	2,194	2,097	△96
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	2	—	△2
<b>合 計</b>	<b>68,808</b>	<b>59,389</b>	<b>△9,419</b>

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャーの損失の実績値は、債権売却損失の減少を主因として前年同期を下回りました。  
居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、及びその他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。  
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値は、該当がありません。

- (注) 1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。  
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。  
3. 居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社ワイエム保証（平成27年3月期においては、株式会社やまざん信用保証）の住宅ローン信用保証業務にかかる損失の実績値を含めております。また、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまざんカード及び株式会社井高屋ウィズカードのクレジットカード業務にかかる損失の実績値を含めております。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（第7条第4項第3号ヌ）

資産区分	平成26年度		
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)
事業法人向けエクスポージャー	69,800	64,798	5,002
ソブリン向けエクスポージャー	54	—	54
金融機関等向けエクスポージャー	426	—	426
居住用不動産向けエクスポージャー	3,760	1,552	2,208
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,811	261	1,550
その他リテール向けエクスポージャー	4,881	2,194	2,686
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	218	2	216
<b>合 計</b>	<b>80,954</b>	<b>68,808</b>	<b>12,145</b>

(単位：百万円)

資産区分	平成27年度			(参 考)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)	損失額の推計値 (28/3時点)
事業法人向けエクスポージャー	59,478	55,650	3,827	54,881
ソブリン向けエクスポージャー	57	—	57	58
金融機関等向けエクスポージャー	401	—	401	297
居住用不動産向けエクスポージャー	3,978	1,407	2,570	3,704
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	767	232	535	799
その他リテール向けエクスポージャー	4,064	2,097	1,967	3,681
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	423	—	423	415
<b>合 計</b>	<b>69,172</b>	<b>59,389</b>	<b>9,783</b>	<b>63,837</b>

- (注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。  
2. 損失額の実績値は、上記（7）の損失の実績値を記載しております。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第7条第4項第4号イ・ロ）

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	2,999	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	126,386	586,855	1,359,697	—
事業法人向けエクスポージャー	97,882	586,855	439,337	—
ソブリン向けエクスポージャー	15	—	824,692	—
金融機関等向けエクスポージャー	28,489	—	200	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	9,504	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	24,957	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	61,005	—
<b>合 計</b>	<b>129,386</b>	<b>586,855</b>	<b>1,339,697</b>	<b>—</b>

(単位：百万円)

項 目	平成28年3月期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	2,864	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	125,150	605,315	1,333,093	—
事業法人向けエクスポージャー	93,434	605,281	397,898	—
ソブリン向けエクスポージャー	10	—	853,109	—
金融機関等向けエクスポージャー	31,705	33	500	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	3,824	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	17,705	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	60,055	—
<b>合 計</b>	<b>128,015</b>	<b>605,315</b>	<b>1,333,093</b>	<b>—</b>

- (注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。  
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。  
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。  
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第7条第4項第5号イ）  
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第7条第4項第5号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)

項 目	平成27年3月期	平成28年3月期
グロス再構築コストの額	12,424	18,775
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	32,494	37,961
派生商品取引	32,494	37,961
外国為替関連取引及び金関連取引	31,236	36,540
金利関連取引	1,257	1,420
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットティング効果勘案額 (△)	8,419	6,346
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	24,074	31,615
担保による与信相当額の減少額 (△)	—	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	24,074	31,615

- (注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。但し、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。  
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。  
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。  
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額 (第7条第4項第5号ホ)

担保の種類	(単位: 百万円)	
	平成27年3月期	平成28年3月期
適格金融資産担保	2,173	7,386
適格資産担保	651	748
合計	2,825	8,134

(注) 1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。  
 2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。  
 3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本 (第7条第4項第5号ト)  
 クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本 (第7条第4項第5号チ)  
 クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (第7条第4項第6号イ)

- ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) (第7条第4項第6号イ (1))
- ② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) (第7条第4項第6号イ (2))
- ③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) (第7条第4項第6号イ (6))

(単位: 百万円)

項番	内訳		平成27年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	129,221	—	129,221
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		197	—	197
	当期の損失額		180	—	180
③	保有する証券化エクスポージャー		58,398	—	58,398
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(単位: 百万円)

項番	内訳		平成28年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	116,973	—	116,973
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		102	—	102
	当期の損失額		50	—	50
③	保有する証券化エクスポージャー		57,816	—	57,816
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(注) 1. デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。  
 2. 当期の損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。  
 3. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

- ④ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳 (第7条第4項第6号イ (3))  
 証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。
- ⑤ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。) (第7条第4項第6号イ (4))  
 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。
- ⑥ 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 (第7条第4項第6号イ (5))

(単位: 百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

⑦ リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額 (第7条第4項第6号イ (7))

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	33,457	1,203	—	—
50%超100%以下	24,940	2,108	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	58,398	3,311	—	—

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	33,149	893	—	—
50%超100%以下	24,667	2,010	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	57,816	2,904	—	—

(注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 (第7条第4項第6号イ (8))

(単位: 百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	5,811	5,066
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (第7条第4項第6号イ (9))

持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項 (第7条第4項第6号イ (10))

早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (第7条第4項第6号イ (11))  
 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(2) 持株会社グループが投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項 (第7条第4項第6号ロ)

① 保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (第7条第4項第6号ロ (1))  
 【オン・バランス取引】 (単位: 百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	4,032	2,779	3,211	2,257
自動車ローン債権	2,340	—	3,307	—
小口消費者ローン債権	181	—	56	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	17	—	17	—
不動産	1,148	—	392	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	365	—	419	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	8,086	2,779	7,404	2,257

【オフ・バランス取引】

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (第7条第4項第6号ロ (2))

【オン・バランス取引】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期			
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	6,314	93	2,779	47
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	1,771	1,868	—	—
合計	8,086	1,962	2,779	47

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	6,458	99	2,257	38
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	945	993	—	—
合計	7,404	1,092	2,257	38

【オフ・バランス取引】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月期			
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (第7条第4項第6号ロ (3))

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年3月期	平成28年3月期
住宅ローン債権	667	509
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	17	17
不動産	720	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	365	419
その他の資産	—	—
合計	1,771	945

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (第7条第4項第6号ロ (4))

- 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。
- (3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (第7条第4項第6号ハ)
- マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。
- (4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (第7条第4項第6号ニ)
- マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. 銀行動定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価 (第7条第4項第8号イ)

(単位：百万円)

種類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している株式等エクスポージャー	150,391	—	126,254	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	17,239	—	19,959	—
合計	167,630	167,630	146,213	146,213

上記のうち子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成27年3月期	平成28年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合計	—	—

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (第7条第4項第8号ロ)

(単位：百万円)

種類	平成27年3月期	平成28年3月期
売却損益の額	983	3,444
償却の額	30	696

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (第7条第4項第8号ハ)

(単位：百万円)

種類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	取得原価	時価	評価損益	取得原価	時価	評価損益
その他有価証券	78,882	156,362	77,480	74,109	132,996	58,887

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (第7条第4項第8号ニ)

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 (第7条第4項第8号ホ)

(単位：百万円)

区分	平成27年3月期	平成28年3月期
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	166	370
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	167,464	145,842
合計	167,630	146,213

## 8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第9号）

(単位：百万円)

算出方式	平成27年3月期	平成28年3月期
ルックスルー方式	93,896	101,900
修正単純過半数方式	88,932	93,652
マンドート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	1,016	343
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	707	808
<b>合計額</b>	<b>184,552</b>	<b>196,705</b>

- (注) 1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5. 簡便方式（リスク・ウェイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウェイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する経済的価値の増減額（第7条第4項第10号）

(山口銀行)

項目	平成27年3月期
金利リスクのVaR	12,264百万円
うち円金利	8,627百万円
うち他通貨金利	5,412百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	平成28年3月期
金利リスクのVaR	13,134百万円
うち円金利	9,741百万円
うち他通貨金利	5,196百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- 平成27年3月期については、山口銀行単体+連結対象子会社の計数を記載しております。
- 要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
- トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
- 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- 平成27年3月期における山口銀行を親会社とする連結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- なお、平成27年度の金利リスク合計については、平成26年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

(もみじ銀行)

項目	平成27年3月期
金利リスクのVaR	6,064百万円
うち円金利	5,228百万円
うち他通貨金利	1,418百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	平成28年3月期
金利リスクのVaR	7,009百万円
うち円金利	6,154百万円
うち他通貨金利	1,473百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- 平成27年3月期については、もみじ銀行単体+連結対象子会社の計数を記載しております。
- 要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
- トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。

- 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- 平成27年3月期におけるもみじ銀行を親会社とする連結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- なお、平成27年度の金利リスク合計については、平成26年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

(北九州銀行)

項目	平成27年3月期
金利リスクのVaR	5,476百万円
うち円金利	5,471百万円
うち他通貨金利	9百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	平成28年3月期
金利リスクのVaR	7,803百万円
うち円金利	7,797百万円
うち他通貨金利	11百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- 要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
- 他通貨金利のうち米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- なお、平成27年度の金利リスク合計については、平成26年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

## 自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）

### 1. 持株レバレッジ比率の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	平成28年 3月期	平成27年 3月期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	10,356,051	10,113,711
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	10,438,004	10,195,184
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	-	-
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	-	-
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	81,952	81,473
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)	14,362	19,127
3		オン・バランス資産の額 (イ)	10,341,688	10,094,583
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	14,638	6,846
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	17,101	17,312
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	703	483
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	-	-
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	-	-
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	-	-
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	-	-
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	32,444	24,642
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	-	-
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	-	-
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	922	501
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	922	501
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	564,609	551,212
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への交換調整の額 (△)	385,829	365,597
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	178,780	185,615
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	529,518	489,841
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	10,553,836	10,305,342
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	5.01	4.75

### 2. 前連結会計年度の持株レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。） 該当がありません。